

防衛この1年

北朝鮮の核・ミサイル開発をめぐる動き

北朝鮮は、16(平成28)年以来、3回の核実験を強行したほか、40発もの弾道ミサイルの発射を繰り返し実施しており、北朝鮮のこうした軍事的な動きは、わが国に対するこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものとなっています。



ICBM級弾道ミサイル（推定）2発発射（17（平成29）年7月4日、28日）
IRBM級弾道ミサイル（推定）1発発射（17（平成29）年8月29日）
IRBM級弾道ミサイル（推定）1発発射（17（平成29）年9月15日）
ICBM級弾道ミサイル（推定）1発発射（17（平成29）年11月29日）



※ICBM：大陸間弾道ミサイル(Inter-Continental Ballistic Missile) ※EEZ：排他的経済水域(Exclusive Economic Zone)
※IRBM：中距離弾道ミサイル(Intermediate Range Ballistic Missile)

関係国との連携



日中韓首脳会談
(18(平成30)年5月9日)【内閣広報室提供】



日米首脳会談
(18(平成30)年6月7日)【内閣広報室提供】

わが国周辺の安全保障環境

18(平成30)年6月の米朝首脳会談の共同声明において、金正恩委員長が、朝鮮半島の完全な非核化に向けた意思を、改めて文書の形で、明確に約束した意義は大きいと考えていますが、今後、北朝鮮が核・ミサイルの廃棄に向けて具体的にどのような行動をとるのかをしっかりと見極めていく必要があります。

その上で、わが国のほぼ全域を射程に収めるノドン・ミサイルを数百発保有・実戦配備していることや、累次の核実験及び弾道ミサイル発射を通じた、核・ミサイル開発の進展及び運用能力の向上などを踏まえれば、米朝首脳会談後の現在においても、北朝鮮の核・ミサイルの脅威についての基本的な認識に変わりはありません。



北朝鮮関連船舶の違法な洋上での物資の積替え（いわゆる「瀬取り」）と疑われる行為の様子
(18(平成30)年1月以降、複数回確認)



米朝首脳会談後に両者が署名した合意文書（18(平成30)年6月12日）



北朝鮮の核・ミサイル開発の現状

核開発

- 17(平成29)年9月の核実験は水爆実験であった可能性も否定できず
- 核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っている可能性



ICBMに搭載する水爆と主張する物体
朝鮮通信=共同



ノドン・ミサイル
時事

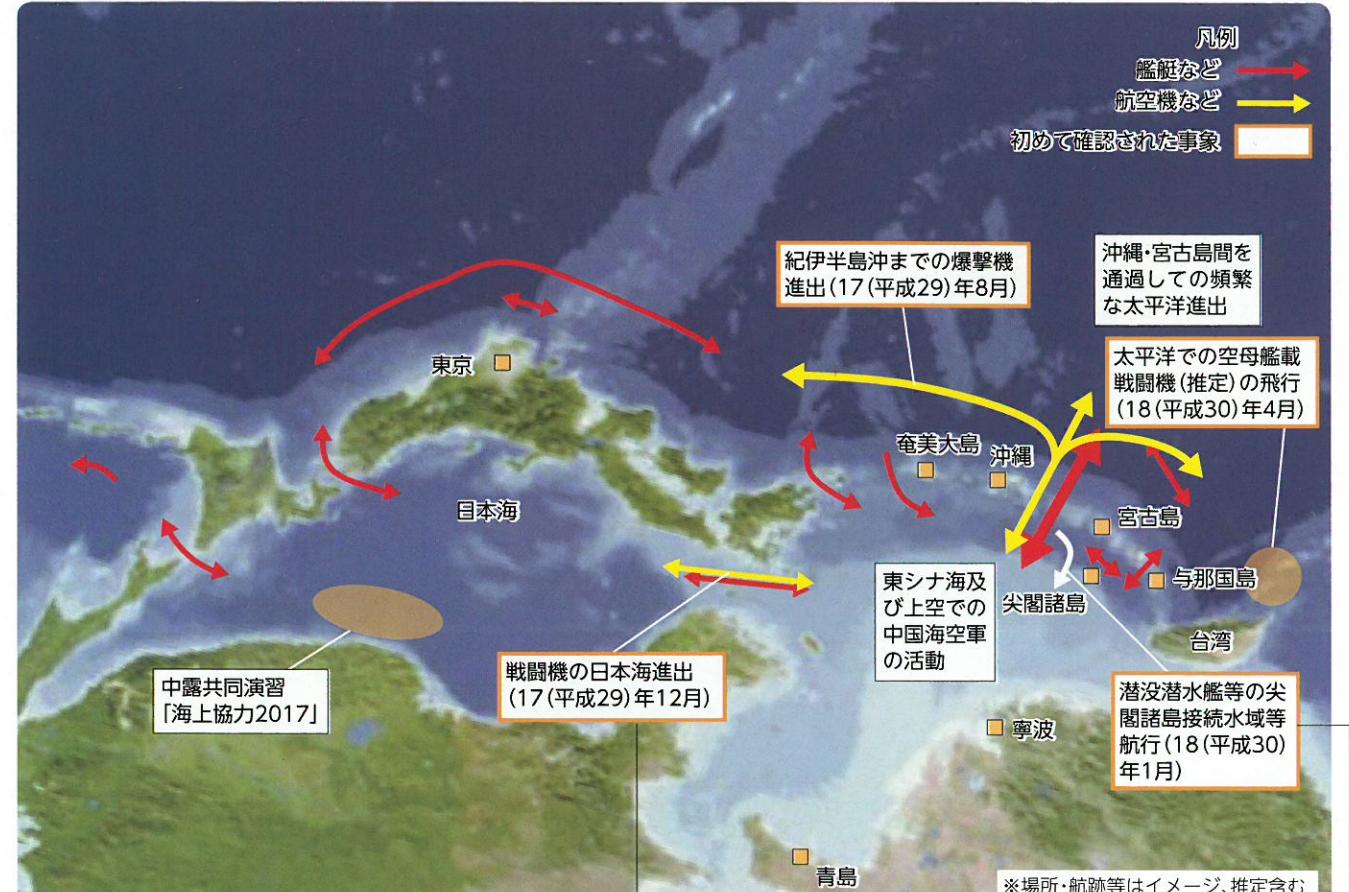
弾道ミサイル開発

- わが国を射程に収める数百発の弾道ミサイルを実戦配備
- 奇襲的な弾道ミサイル攻撃が可能な能力を向上・保有

中国海空戦力の活動範囲の更なる拡大

中国の海空戦力は、尖閣諸島周辺を含むわが国周辺でその活動範囲を一層拡大しています。

最近の中国によるわが国周辺での活動状況（イメージ）



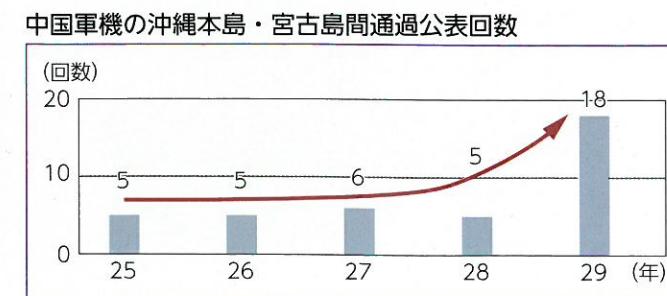
中国空軍の戦闘機が初めて日本海へ進出
(17(平成29)年12月)



尖閣諸島の接続水域を航行した中国海軍潜水艦
(18(平成30)年1月)



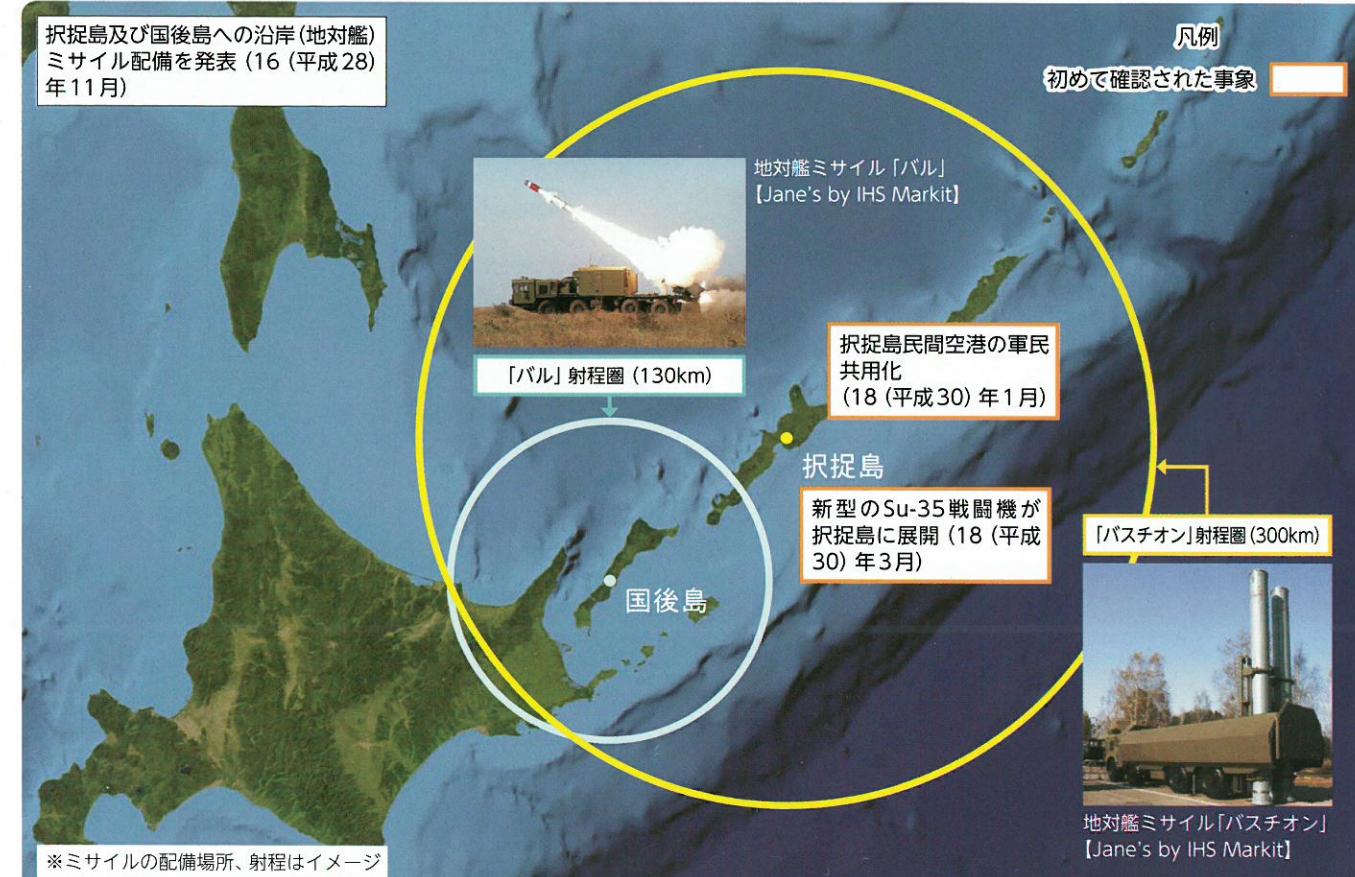
中国海軍空母「遼寧」の沖縄近海における航行
(18(平成30)年4月)



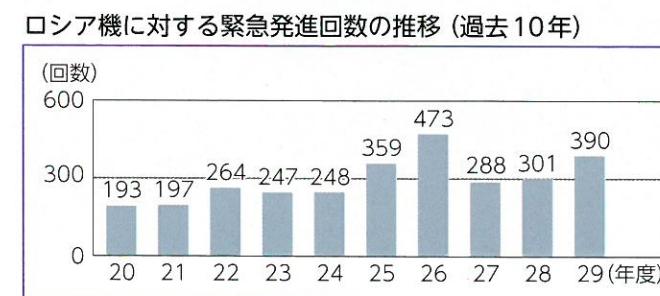
ロシアによる軍事活動活発化の傾向

ロシアは、北方領土を含むわが国周辺での軍事活動を活発化させる傾向がみられます。

北方領土における地対艦ミサイルの配備など（イメージ）



宗谷海峡を航行するロシア海軍ミサイル巡洋艦 (17(平成29)年9月)



太平洋及び日本海を飛行したロシア軍爆撃機
(18(平成30)年2月)

首脳・閣僚レベルの緊密な連携

日米両国は、北朝鮮問題や東シナ海・南シナ海を含む地域情勢などについて、累次の日米首脳会談、日米「2+2」、日米防衛相会談などを通じ、認識・方針を綿密にすり合わせ、緊密な連携を図っています。



日米首脳会談（18（平成30）年4月）【内閣広報室提供】



日米「2+2」（17（平成29）年8月）



日米防衛相会談（18（平成30）年4月）

最近1年間の主な日米協議などの実績



日米共同訓練を通じた連携の強化

防衛省・自衛隊は、平素から日米共同訓練の充実に努めています。

これらの共同訓練を実施した結果として、日米の連携強化が図られ、その絆を示すことは、日米同盟全体の抑止力・対処力を一層強化し、地域の安定化に向けたわが国の高い能力を示す効果があるものと考えています。



国内における陸自と米海兵隊との共同訓練（ノーザンヴァイパー）
(17（平成29）年8月)



日本海における海自と米海軍との共同訓練
(17（平成29）年11月)

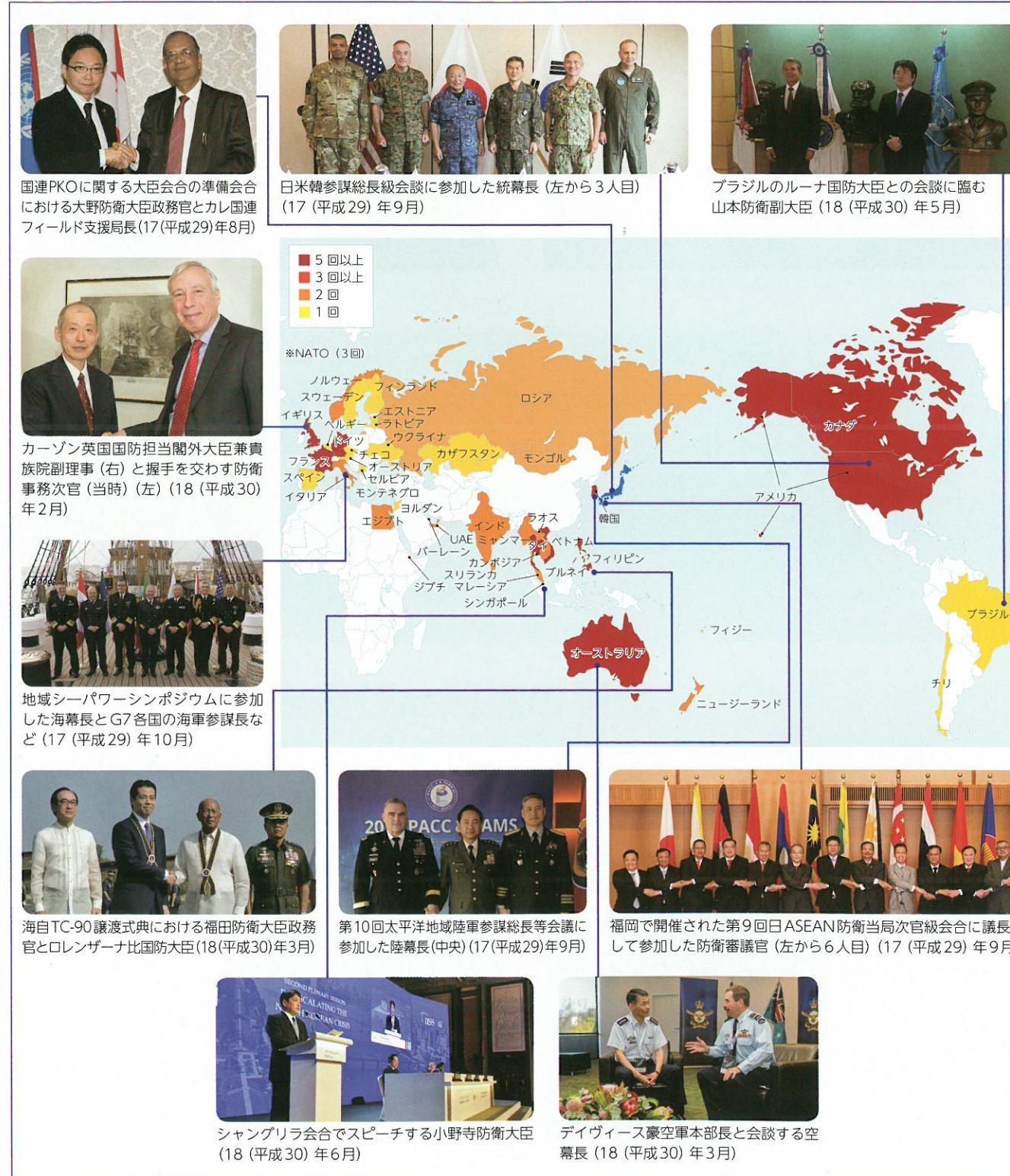


九州周辺空域における空自と米空軍・海兵隊との共同訓練
(17（平成29）年8月)

安全保障協力の積極的な推進など

今日の国際社会における安全保障上の課題は、一国のみで対応することは困難であり、これに対応するためには、各国との協力が不可欠です。諸外国との防衛交流・協力の推進は、各國との間で「顔が見える」関係を構築し、地域や国際社会の様々な安全保障上の課題に協力して対応していく上で極めて重要です。

ハイレベルの交流実績 (17(平成29)年6月～18(平成30)年6月)



各国が自然災害や海洋をめぐる問題に自力で対処できるようになれば、グローバルな安全保障環境の改善に大きく貢献することになります。能力構築支援はこうした支援対象国自身の能力を向上させるための取組であり、防衛省・自衛隊は自らが有する能力を活用して、こうした能力構築の支援に取り組んでいます。

能力構築支援の最近の取組状況 (17(平成29)年4月～18(平成30)年6月)



防ぐ 弹道ミサイル防衛

ミッドコース段階

弾道ミサイルの軌道

ブースト段階



1
弹道ミサイル発射

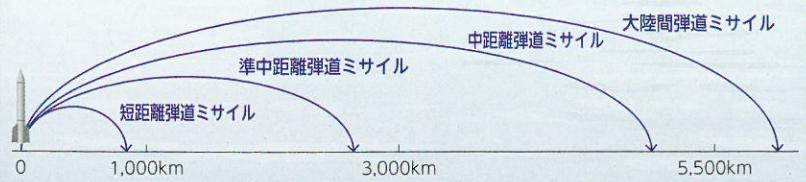
4

イージス艦による
上層での迎撃



弾道ミサイルとは

弾道ミサイルは、ロケットエンジンで飛翔するミサイル。長距離の目標を攻撃することが可能。一般に下表のように射程で分類



(注) 18(平成30)年6月末現在、海自が保有している6隻のイージス艦のうち、弾道ミサイル防衛能力を有しているものは5隻。同年中に6隻になる予定

弾道ミサイル迎撃のイメージ

弾道ミサイルの脅威から国民の生命とわが国の領土・領海・領空を断固として守り抜くため、防衛省・自衛隊では、平素から情報収集や警戒監視を行っています。

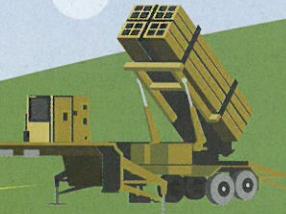
現在、わが国に飛来する弾道ミサイルへの対処に当たっては、①イージス艦による上層での迎撃と②ペトリオットPAC-3による下層での迎撃を、自動警戒管制システム(JADGE[®])により連携させて効果的に行う多層防衛を基本としています。

5

PAC-3による
下層での迎撃

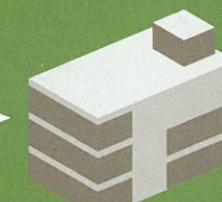
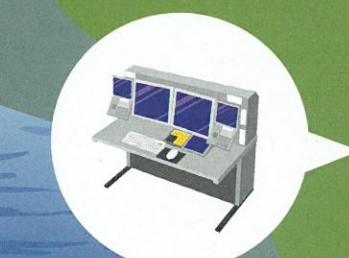
2

警戒管制レーダー
による探知・識別・追尾



3

JADGEによる連携



* JADGEとは、全国各地のレーダーが捉えた航空機などの情報を一元的に処理し、対領空侵犯措置や防空戦闘に必要な指示を戦闘機などに提供するほか、弾道ミサイル対処においてペトリオットやレーダーなどを統制し、指揮統制及び通信機能の中核となるシステム



平素からの備え

警戒監視と対処態勢の維持

弾道ミサイルの脅威からわが国を守るため、自衛隊員は全国各地の現場で24時間365日態勢で奮闘しています。

全国の主な弾道ミサイル防衛関連部隊の配備状況（イメージ）



PAC-3機動展開訓練の全国的な実施

自衛隊は17（平成29）年6月から、順次、全国的にPAC-3機動展開訓練を実施しています（18（平成30）年6月末までに全国で20回実施）。

VOICE 空自 第2高射群

2等空尉 大森 朗徳（写真左端）

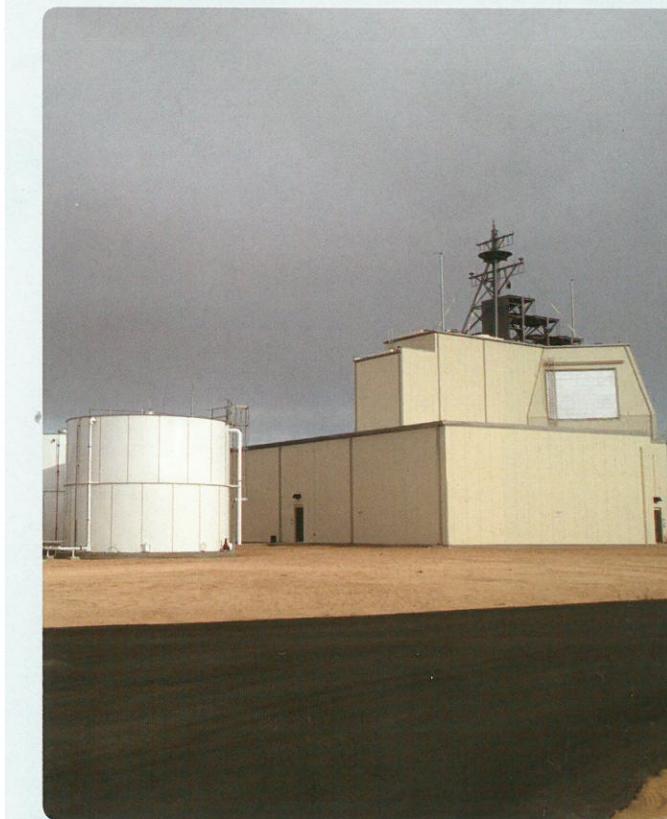
「いざ出陣 国の安心 PAC-3」
ミサイル防衛のゴールキーパーとして任務及び訓練に邁進しています。



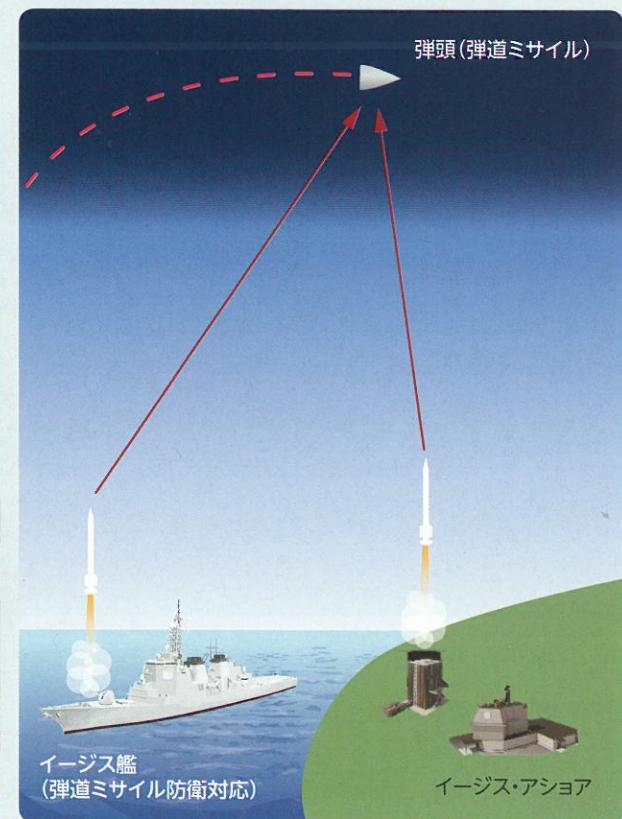
弾道ミサイル防衛の能力向上

国民の命と平和な暮らしを守ることは、政府の最も重要な責務です。北朝鮮に、わが国を射程に収める各種の弾道ミサイルが依然として多数存在するなど、弾道ミサイル防衛能力の向上は喫緊の課題である中、イージス・アショアを導入すれば、わが国を24時間・365日、切れ目なく守るための能力を抜本的に向上できることになります。

弾道ミサイル防衛の「新たな盾」：イージス・アショア



米国ハワイ州イージス・アショア試験施設



イージス・アショアとは

イージス艦の船体以外の部分を、そのまま陸上に固定的に置いたような装備品で、大気圏外の宇宙空間（ミッドコース段階）を飛翔する弾道ミサイルを地上から迎撃するシステムです。

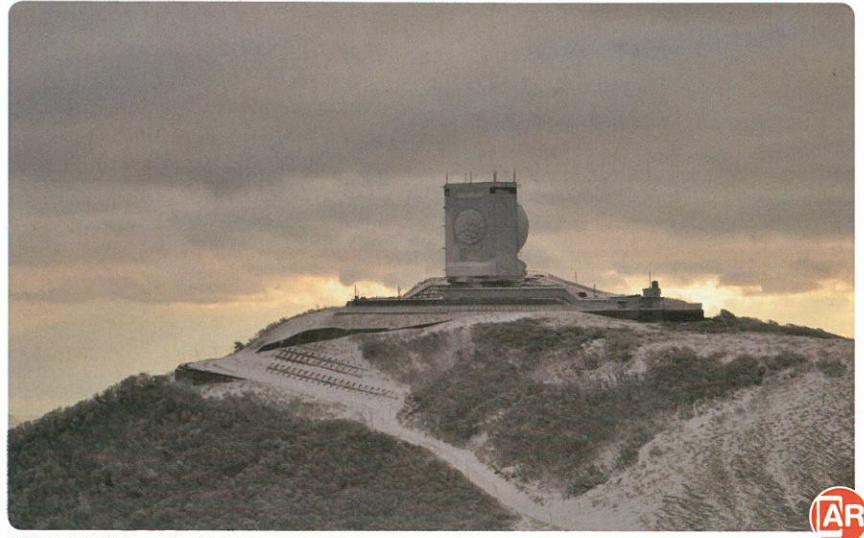
詳細については、本文第Ⅲ部第1章第2節（実効的な抑止及び対処）を参照

務める

24時間
365日の任務

日本海における警戒監視

空自 第46警戒隊



佐渡島の空自レーダーサイト

VOICE

空自 第46警戒隊
3等空曹 鈴江 健

極寒の中、日本海側の空を守る要のサイトでの職務に誇りを持ち、24時間態勢で警戒監視任務に邁進しています。



AR

東シナ海における警戒監視

海自 自衛艦隊



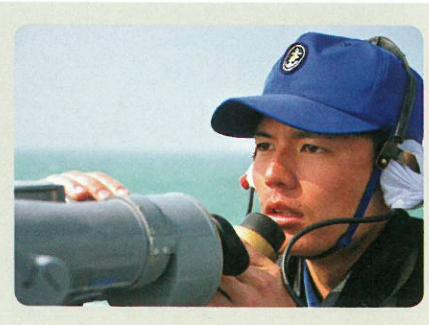
東シナ公海上で護衛艦「うみぎり」が確認した国連安保理決議で禁止されている北朝鮮船籍船舶との洋上での船舶間の物資の積替え（いわゆる「瀕取り」）と強く疑われる行為の様子（18（平成30）年5月）



VOICE

海自 護衛艦「あぶくま」
海士長 丸山 礼佳

私の仕事は自分のもつ2つの目で警戒監視を行うことです。雨の日も風の日も、最前線で職務に邁進しています。



護衛艦「うみぎり」

空自 第46警戒隊
3等空曹 鈴江 健

極寒の中、日本海側の空を守る要のサイトでの職務に誇りを持ち、24時間態勢で警戒監視任務に邁進しています。



AR

1

わが国周辺海空域における警戒監視

常時継続的な警戒監視

自衛隊は、各種事態に迅速かつシームレスに対応するため、それぞれの現場で、平素から24時間態勢でわが国周辺海空域の警戒監視を行っています。

北海道周辺における警戒監視

陸自 第301沿岸監視隊



札文島の陸自分屯地

VOICE

陸自 第301沿岸監視隊
1等陸曹 芦崎 允

24時間365日の勤務態勢で、緊張感をもって宗谷海峡を通航する艦船等の警戒監視を実施しています。



陸自 与那国沿岸監視隊



与那国島西側に位置する駐屯地
丘陵部に位置する監視施設

- 陸自 沿岸監視隊など
- 空自 レーダーサイト(BMD対応(FPS-5))
- 空自 レーダーサイト (BMD対応)
- 空自 レーダーサイト

※ ○ はあくまで警戒監視範囲のイメージ図であり、実際の正確な警戒監視範囲ではない。

2 対領空侵犯措置 空の平和に懸けた60年

空自は、わが国周辺を飛行する航空機を探知・識別し、領空侵犯のおそれのある航空機を発見した場合には、戦闘機などを緊急発進（スクランブル）させ、航空機の状況を確認・監視しています。さらに、この航空機が領空を侵犯した場合には、退去の警告などを行っています。なお、対領空侵犯措置は1958（昭和33）年に開始され、本年で60年となり、平成29年度末までに合計で2万7,144回の緊急発進を行っています。

昭和33年度から平成29年度までの緊急発進実施回数の推移



VOICE
空自 第9航空団 飛行群 第304飛行隊
2等空尉 田口 翔平



幼い頃、F-15戦闘機に乗る父の姿に憧れて私も戦闘機パイロットを目指しました。南西地域は緊急発進回数の増加や対象機の多様化により、任務はより複雑化しています。いかなる状況にも対応できるよう日々訓練しています。



幼少期の筆者（当時）と父親



3 各種災害派遣 大規模災害などへの迅速・的確な対応

自衛隊は、自然災害をはじめとする災害の発生時には、地方公共団体などと連携・協力し、被災者や遭難した船舶・航空機の捜索・救助、水防、医療、防疫、給水、人員や物資の輸送などの様々な活動を行っています。

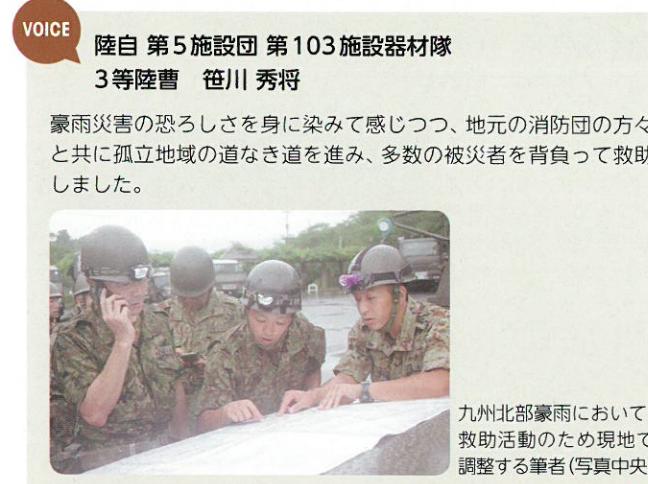
自然災害への対応



陸自による捜索救助活動の状況（17（平成29）年7月）



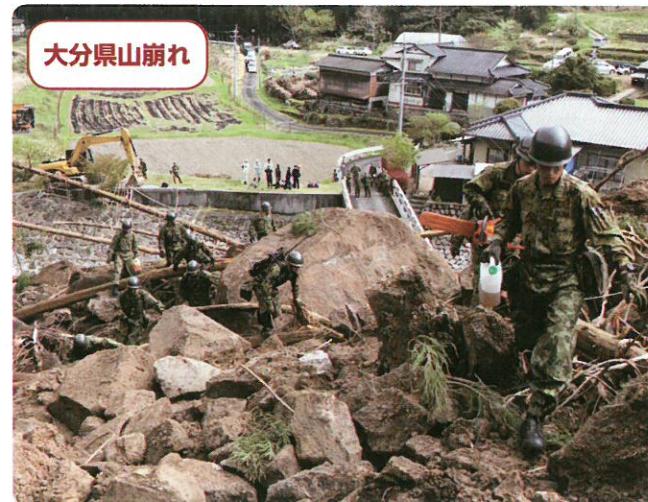
陸自による防疫措置の状況（18（平成30）年1月）



九州北部豪雨において救助活動のため現地で調整する筆者（写真中央）



陸自による夜間の除雪活動の状況（18（平成30）年2月）



陸自による捜索救助活動の状況（18（平成30）年4月）



海自による捜索救助活動の状況（18（平成30）年7月）

4 救急患者の輸送や不発弾等の処理など 国民の生命と安全な生活のために

自衛隊は、離島などの救急患者を航空機で緊急輸送しています。状況に応じ機動衛生ユニット（必要に応じて所要の応急処置が可能）も用いて、重症患者を空自C-130H輸送機で搬送する広域医療搬送も行っています（平成29年度は合計で401件の急患輸送を実施）。

救急患者の輸送など



救急患者を空輸中の陸自第15ヘリコプター隊



広域医療搬送中の空自航空機動衛生隊



海難救助活動中の海自第71航空隊



不発弾等の処理など

自衛隊は、不発弾や機雷などの除去・処理を行っています。

（平成29年度の処理実績は、不発弾等1,611件、機雷その他の爆発性の危険物1万5,500個）



不発弾処理作業に当たる陸自第101不発弾処理隊の隊員



爆発性危険物の爆破処理準備を行う海自沖縄水中処分隊の隊員

5 各種事態に備えた訓練・演習 実効的な抑止及び対処能力の向上

自衛隊は、各種事態に効果的に対処し、抑止力の実効性を高めるため、日米共同訓練や統合訓練などを目に見える形で実施するとともに、これらの訓練・演習の教訓などを踏まえ、各種計画を不断に検証・見直しています。

日米共同訓練



日本海における海自と米海軍との共同訓練（17（平成29）年11月）



九州周辺空域における空自と米空軍・海兵隊との共同訓練（17（平成29）年9月）

陸・海・空自衛隊による統合訓練



空自入間基地（埼玉県）における在外邦人等の保護措置に関する統合訓練（17（平成29）年12月）



沖縄県における離島統合防災訓練（17（平成29）年9月）
(洋上の護衛艦「いせ」に負傷者を空輸したドクターヘリ)

地方公共団体との共同訓練



長崎県における国民保護訓練（17（平成29）年11月）

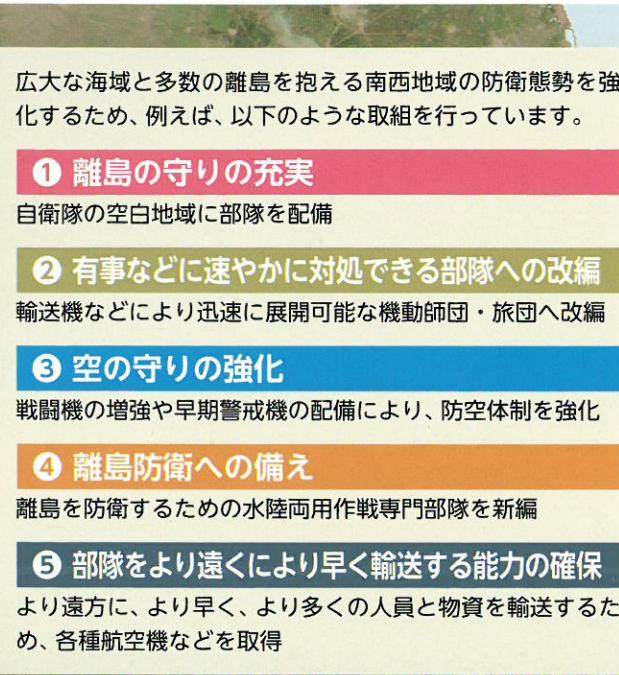


備える

進化する 防衛力

防衛省・自衛隊においては、実効性の高い統合的な防衛力の構築のため、各種施策を不斷に進めています。

① 南西地域の防衛態勢の強化



③ 空の守りの強化

那覇（沖縄）
南西航空方面隊を新編
戦闘機部隊を増強（約20機→約40機）
早期警戒機の部隊を新編



① 離島の守りの充実

与那国島（沖縄）
日本最西端の与那国島に沿岸監視隊を新編



尖閣諸島

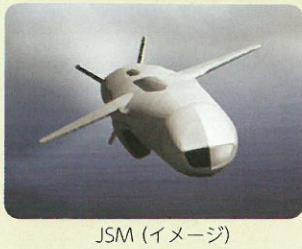


① 離島の守りの充実

奄美大島（鹿児島）、宮古島・石垣島（沖縄）
警備部隊
地対艦誘導弾部隊
中距離地対空誘導弾部隊



■ 配置済
■ 配置予定

2 新たな装備品の導入など**「相手の攻撃が届かないところ」から攻撃できる「スタンド・オフ・ミサイル」**

JSAM (イメージ)



LRASM (イメージ)

- 隊員の安全を確保しつつ相手の攻撃が届かないところ（スタンド・オフ）から相手を攻撃できるミサイル

※スタンド・オフ・ミサイルについては本文228ページ参照

より高いステルス性と高性能のセンサーを備えた最新鋭戦闘機「F-35A」

F-35A

- 相手のレーダーに映りにくい性能（ステルス性）が高い
- 高性能のセンサーも装備
- 自らは発見されることなく相手を発見し、攻撃することが可能（本年1月から三沢基地（青森県）に配備開始）

より遠くの目標をより正確に探知する「空飛ぶレーダー」新型早期警戒機「E-2D」

E-2D

- 早期警戒機は、機体に円状のレーダーを装備し、空中で相手を早期に発見するための航空機。別称は「空飛ぶレーダー」
- E-2Dは、従来の早期警戒機に比べ、より遠くの相手を正確に探知することが可能

「様々な任務にも対応できてコンパクト」な新型護衛艦と高性能な潜水艦の建造新型護衛艦
(イメージ)新型潜水艦
(イメージ)

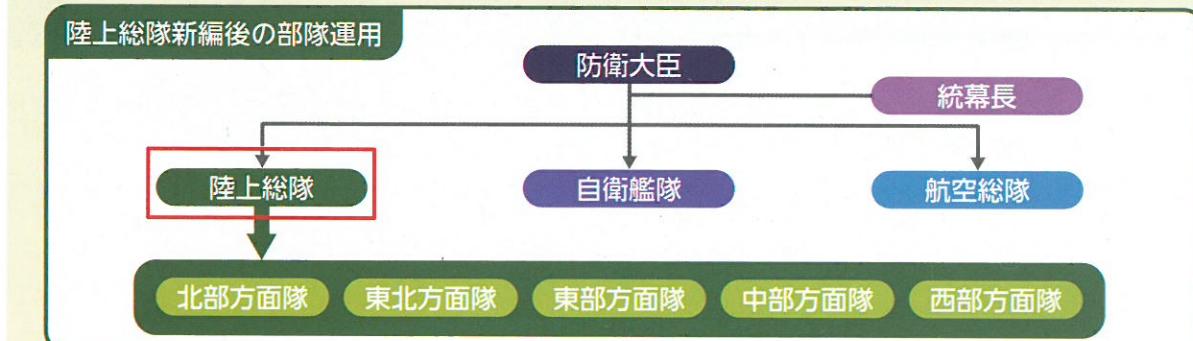
- 様々な任務に対応可能な新型護衛艦とより高性能な潜水艦を新たに建造

- 将来的には、護衛艦・潜水艦は以下の隻数に

現在	将来
護衛艦：47隻	→ 54隻
潜水艦：18隻	→ 22隻

3 陸上自衛隊創隊以来の大改革**「行動時の司令塔」陸上総隊の新編**

統合運用の下、陸上自衛隊の部隊の迅速・柔軟な全国的運用を可能とするため、陸上総隊を新編



※行動等に関して部隊を一体的に運用する必要がある場合に指揮

VOICE 陸上総隊の新編について初代陸上総隊司令官
陸将 小林茂
(写真右側)

今般、全国の陸上自衛隊の部隊を一体的に運用するための組織として、陸上総隊という新たな部隊が編成されました。これにより、陸上自衛隊の部隊の、より迅速・柔軟な全国運用が可能になるとともに、海上・航空自衛隊及び米軍などの効率的・効果的な連携が可能になりました。シビリアンコントロールの下、わが国の平和と安全を守り、国民の皆様に安心と安全を届けるよう職務に邁進してまいります。

「離島防衛の切り札」水陸機動団の新編

水陸機動団は、水陸両用車などを装備し、離島を防衛するための水陸両用作戦能力を備えた新しい部隊です。



水陸両用車で着上陸する隊員



海自輸送艦へ搭載中の水陸両用車

わが国を取り巻く
安全保障環境

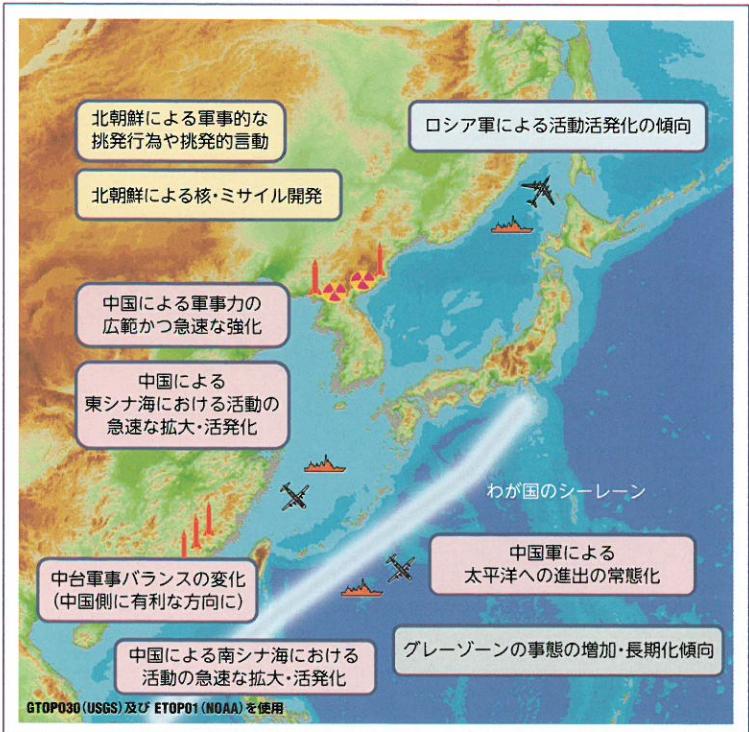
概観

わが国を取り巻く安全保障環境は、様々な課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化してきており、一層厳しさを増していると認識

アジア太平洋地域の安全保障環境

- ① わが国周辺では、大規模な軍事力を有する国家などが集中する一方、安全保障面の地域協力枠組みは十分に制度化されておらず、依然として領土問題や統一問題をはじめとする不透明・不確実な要素が存在
- ② また、領土や主権、経済権益などをめぐる、純然たる平時でも有事でもない、いわゆるグレーゾーンの事態が増加・長期化する傾向
- ③ 周辺国による軍事力の近代化・強化や軍事活動などの活発化の傾向がより顕著にみられるなど、アジア太平洋地域における安全保障上の課題や不安定要因は、より深刻化
 - ・北朝鮮による核・ミサイル開発などの軍事的な動きは、わが国の安全に対するこれまでにない重大かつ差し迫った脅威
 - ・中国による軍事活動の一方的なエスカレートなどは、わが国を含む地域・国際社会の安全保障上の強い懸念
 - ・ロシアはわが国周辺を含め軍事活動を活発化させる傾向がみられ、その動向を注視していく必要
- ④ わが国固有の領土である北方領土や竹島の領土問題が依然として未解決のまま存在

最近のわが国周辺の安全保障関連事象



グローバルな安全保障環境

- グローバルな安全保障上の課題として、複雑化する地域紛争、深刻化する国際テロ、大量破壊兵器等の拡散、海洋並びにサイバー空間及び宇宙空間などの新たな領域の安定的利用の確保などが顕在化

米国

トランプ政権の安全保障政策

- ① トランプ政権は、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「核態勢見直し」をそれぞれ公表し、安全保障・国防戦略の方針を明らかに
- ② この中で、米国に競争をしかける主要な挑戦者として、以下の3分類を挙げるとともに、米国の安全保障上の主要な懸念は、テロではなく、中国・ロシアとの長期にわたる戦略的競争であるとの認識を表明
 - ・中国・ロシア：「修正主義勢力」
 - ・イラン・北朝鮮：「ならず者国家」
 - ・ジハード主義テロリストなど：「国境を越えて脅威をもたらす組織体」
- ③ こうした認識の下、軍事的優位性の維持、インド太平洋地域へのコミットメント、同盟国との関係強化などを重視

核戦略・ミサイル防衛政策

- ① 核態勢については、一部の潜水艦発射型弾道ミサイルの弾頭を改修して低出力化するとともに、核搭載海洋発射型巡航ミサイルの可能性を追求
- ② ミサイル防衛態勢については、弾道ミサイルのみならず、巡航ミサイルなどの脅威にも対処するため、本土防衛及び地域防衛の双方を強化するほか、先端技術の開発にも取り組んでいく方針

インド太平洋戦略

- ① インド太平洋地域においては、自由で開かれたインド太平洋を促進するというビジョンを標榜
- ② このビジョンの下、以下の方針を明確化
 - ・北朝鮮の核・ミサイル開発については、非核化に向け北朝鮮と交渉を行いつつも、非核化が具体化するまで制裁は維持するほか、在韓米軍のプレゼンスは引き続き維持
 - ・中国の海洋進出については、一方的な現状変更は許容できないしつつ、「航行の自由作戦」などを通じ、海洋の自由や合法的使用に関与



18(平成30)年2月6日、米下院軍事委員会で国家防衛戦略及び核態勢の見直しについて証言するマティス米国防長官【米国防省提供】



17(平成29)年11月12日、西太平洋で海自護衛艦と共に訓練を行う米空母「ロナルド・レーガン」、「セオドア・ルーズベルト」及び「ニミッツ」【米海軍提供】

北朝鮮

- ① 北朝鮮は、16（平成28）年以来、3回の核実験を強行したほか、40発もの弾道ミサイルの発射を繰り返し実施しており、北朝鮮のこうした軍事的な動きは、わが国の安全に対するこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうもの
- ② 他方、18（平成30）年6月の史上初となる米朝首脳会談の共同声明において、北朝鮮が朝鮮半島の完全な非核化に向けて取り組むことにコミットすることなどを表明した上で、引き続き米朝間で交渉を行っていくことを確認。金正恩委員長が、朝鮮半島の完全な非核化に向けた意思を、改めて文書の形で、明確に約束した意義は大きい
- ③ 今後、北朝鮮が核・ミサイルの廃棄に向けて具体的にどのような行動をとるのかをしっかり見極めていく必要
- ④ その上で、北朝鮮が、わが国のほぼ全域を射程に収めるノドン・ミサイルを数百発保有し、それらを実戦配備しているとみられることや、これまでの累次の核実験及び弾道ミサイル発射を通じた核・ミサイル開発の進展及び運用能力の向上などを踏まえれば、米朝首脳会談後の現在においても、北朝鮮の核・ミサイルの脅威についての基本的な認識に変化なし



米朝首脳会談（18（平成30）年6月）

大量破壊兵器・弾道ミサイルの開発

- ① 北朝鮮は17（平成29）年9月に6回目となる核実験を強行し、その出力は過去最大規模の約160ktと推定され、水爆実験であった可能性も否定できず
- ② 過去6回の核実験を通じた技術的成熟などを踏まえれば、既に核兵器を弾道ミサイルに搭載するための小型化・弾頭化の実現に至っている可能性
- ③ 弾頭の再突入技術を実証したか否かについては慎重な分析が必要だが、発射を繰り返すことにより、関連技術は蓄積
- ④ 北朝鮮は、化学剤を生産できる複数の施設を維持し、すでに相当量の化学剤などを保有し、生物兵器についても一定の生産基盤を保有。また、弾道ミサイルに生物兵器や化学兵器を搭載し得る可能性も否定できず

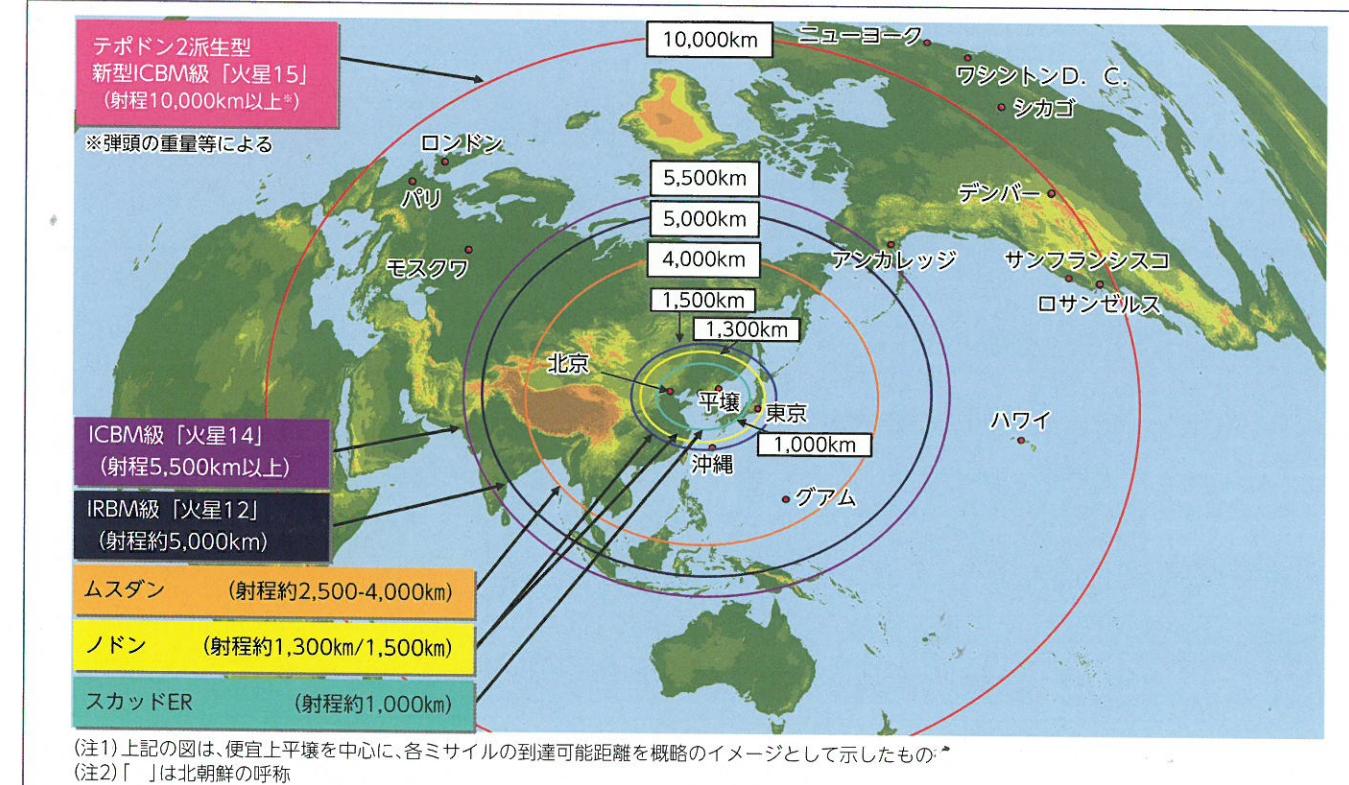
- ⑤ 弾道ミサイルについては、以下の4つを企図

- ① 長射程化
- ② 飽和攻撃のために必要な正確性及び運用能力の向上
- ③ 奇襲的な攻撃能力の向上
- ④ 発射形態の多様化

- ⑥ 仮に北朝鮮が弾道ミサイルの開発をさらに進展させるなどし、米国に対する戦略的抑止力を確保したと過信・誤認をした場合、地域における軍事的挑発行為の増加・重大化につながる可能性もあり、わが国としても強く懸念すべき状況となる可能性

ICBM級弾道ミサイル（推定）発射（17（平成29）年11月）に関して
北朝鮮が公表した画像

北朝鮮の弾道ミサイルの射程



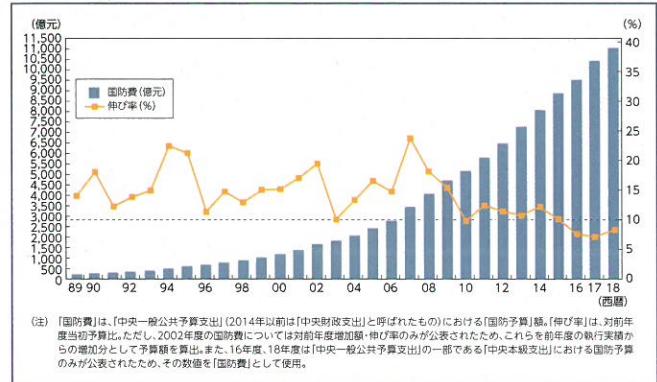
急速な近代化

- 国防費の高い水準での増加を背景に、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心とした軍事力を広範かつ急速に強化しており、その一環として、いわゆる「A2/AD」(接近阻止・領域拒否)能力を強化
- このような、従来からの軍事力強化に加え、特に過去数年間にかけて、電子戦・サイバー分野など、新たな形での実戦的な運用能力の進展を企図
- 中央軍事委員会主席としての習近平氏の権限のより一層の掌握を背景に、実戦的な運用能力強化を目的とした軍近代化の動きは今後とも更に加速する可能性
- 中国としては、2035年までに軍近代化を基本的に実現し、21世紀中葉までに中国軍を世界一流の軍隊にするという目標。国力の向上に伴い軍事力も迅速に発展させていく考え



尖閣諸島の接続水域を航行したシャン級潜水艦
(公海で中国国旗を掲揚 18(平成30)年1月)

中国の公表国防費の推移



わが国周辺での活動の一方的なエスカレーション

- 尖閣諸島に関する独自の主張に基づくとみられる活動の推進をはじめ、中国海空戦力は、尖閣諸島周辺を含めてその活動範囲を一層拡大
- 中国海軍艦艇によるわが国近海の航行や、太平洋への進出を伴う海空戦力の訓練とみられる活動は、定例化を企図していると考えられる一方、活動内容は引き続き質的な向上をみせており、中には実戦的な統合運用能力の構築に向けた動きも
- 海洋プラットフォームに係る中国の今後の動向にも注目

力を背景とした現状変更の試み

- 海洋における利害が対立する問題をめぐって、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を継続
- 南沙諸島にある7つの地形において、急速かつ大規模な埋め立て活動を強行し、砲台といった軍事施設などの整備を推進し、同地形の軍事拠点化を進展。また、西沙諸島においても爆撃機の離発着訓練の実施が指摘されるなど軍事拠点化を推進。南シナ海における軍の活動も拡大。力を背景とした現状変更及びその既成事実化を一層進展させる行為
- 米国は、中国などによる行き過ぎた海洋権益の主張に対抗するため、南シナ海などにおいても「航行の自由作戦」を実施
- 一方、中国は、海空域における不測の事態を回避・防止するための取組にも関心を示しており、例えば、18(平成30)年5月には、「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」の運用開始に正式合意
- その上で、急速な軍事力近代化や運用能力の向上、わが国周辺での活動の一方的なエスカレーションなどは、透明性の不足とあいまって、わが国を含む地域・国際社会の安全保障上の強い懸念
- 中国軍が、シーレーン防衛などを通じ、「一帯一路」構想の後ろ盾としての役割を担っている可能性
同構想によるインフラ建設が中国軍のインド洋、太平洋などでの活動をさらに促進する可能性

わが国周辺海空域における最近の中国軍の活動のイメージ図



ロシア

- ① 「強い国家」や「影響力のある大国」を掲げてきたプーチン大統領は、18(平成30)年3月に再選し、ロシアの今後について、さらなる防衛力強化を訴える一方、軍拡競争を始める意図はなく、各國と建設的な関係を追求する意向を表明
- ② 欧州については、NATO拡大に否定的であり、ウクライナなどとの国境付近に3個師団を配置しているほか、17(平成29)年9月には大規模演習「ザーパド2017」を実施
- ③ シリアについて、同国内における海軍及び空軍の拠点を今後も恒常に運用していく旨発表するなど、引き続き、中東への影響力拡大に向けた動きに注目
- ④ 極東については、新型のフリゲート(ステレグシチー級)や戦闘機(Su-35・Su-34)などの配備が進められ、18(平成30)年は大規模演習「ヴォストーク2018」も実施予定
- ⑤ また、北方領土(択捉島、国後島)への地対艦ミサイル配備を公表したほか、択捉島の民間空港の軍民共用化や同島への戦闘機の展開を行うなどその活動を活発化
- ⑥ ロシアはわが国周辺を含め軍事活動を活発化させる傾向がみられ、その動向を注視していく必要



シリアを訪問したプーチン大統領(17(平成29)年12月)

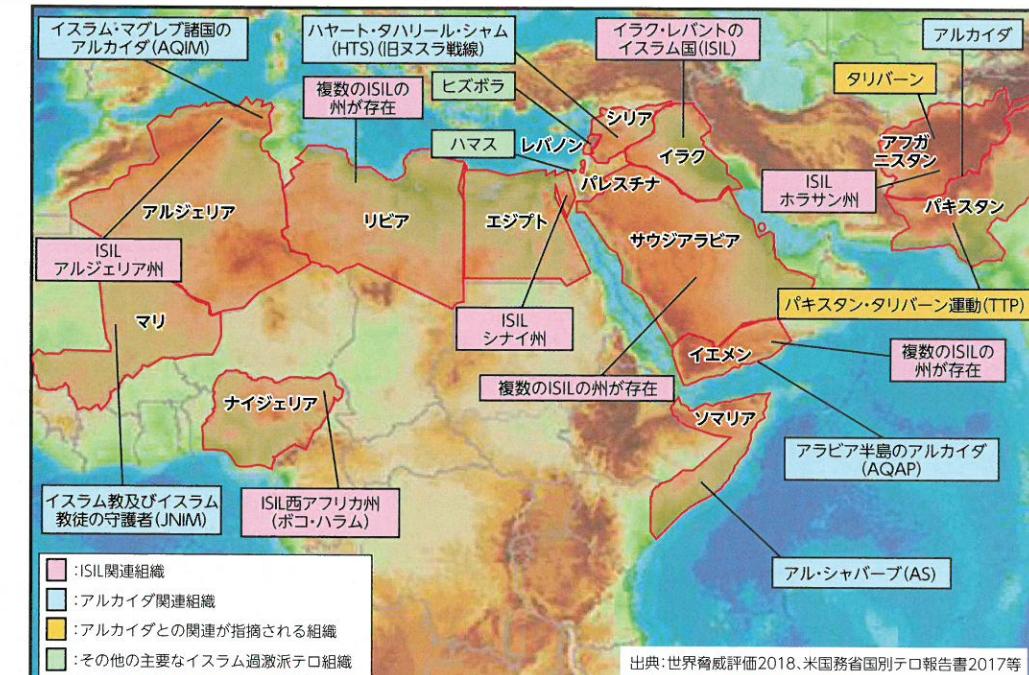


「ザーパド2017」演習に参加する装甲車及びヘリ(17(平成29)年9月)

地域紛争・国際テロなどの動向

- ① 米国を中心とする有志連合による軍事作戦を受け、ISILはシリア・イラクにおいて支配地域をほぼ喪失した一方、ISIL関連組織が中東、アフリカ、アジアにおいて引き続き活発なテロ活動を実施
- ② 過激思想に感染された個人や集団による「ホーム・グロウン型」テロや、ISILに参加した後に本国に帰還した外国人戦闘員によるテロの脅威が欧米諸国をはじめグローバルに拡散
- ③ ISILが日本人も攻撃対象として繰り返し挙げていることや、16(平成28)年のバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件を踏まえれば、国際テロの脅威については、改めてわが国自身の問題として正面から捉えなければならない状況
- ④ シリア情勢については、米英仏が18(平成30)年4月、アサド政権が化学兵器を使用したと判断し、シリアの化学兵器関連施設に対する攻撃を実施。これに対して、アサド政権を支持するロシアは強く反発するなど、関係国や各勢力の対立が継続しており、シリアにおける軍事衝突終結に向けためどは立たず

アフリカ・中東地域の主なテロ組織



宇宙空間

- ① 主要国は、C4ISR機能の強化などを目的として、各種衛星の能力向上や打上げを実施
(※C4ISR : Command (指揮), Control (統制), Communication (通信), Computer (コンピュータ), Intelligence (情報), Surveillance (監視) and Reconnaissance (偵察) の略)
- ② 各国は、宇宙空間において、自国の軍事的優位性を確保するための能力を急速に開発。中国、ロシアはキラー衛星の打ち上げ・試験を実施との指摘
- ③ 中国は、米国との宇宙における情報優位を脅かすおそれがあるとの指摘

サイバー

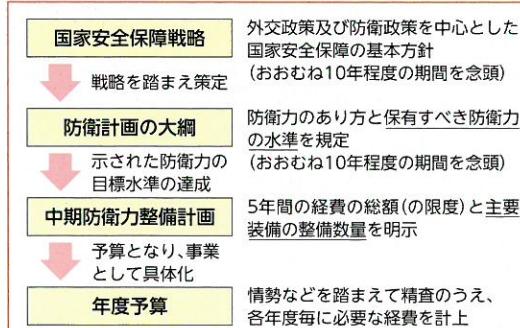
- ① 軍隊にとって情報通信ネットワークへの依存度が一層増大する中、多くの外国軍隊はサイバー攻撃を敵の弱点を突く非対称的な戦略として位置づけ、サイバー空間における攻撃能力を開発しているとの指摘
- ② 中国やロシアは、他国のネットワーク化された部隊の妨害やインフラの破壊のため、軍としてサイバー攻撃能力を強化しているとの指摘
- ③ 諸外国の政府機関や軍隊などの情報通信ネットワークに対するサイバー攻撃が多発。中には、ロシア、中国、北朝鮮などの政府機関の関与が指摘されている事案も

国家安全保障戦略

国際協調主義に基づく積極的平和主義

- 13(平成25)年12月に策定された「国家安全保障戦略」は、平和国家としての歩みの堅持と国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、わが国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与していくことを国家安全保障の基本理念として明示

戦略、防衛大綱、中期防及び年度予算の関係



防衛計画の大綱など

防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画

- 国家安全保障戦略を踏まえて13(平成25)年12月に策定された現行の防衛計画の大綱は、以下の事項を重視

各種事態における実効的な抑止及び対処

- ①周辺海空域における安全確保
- ②島嶼部に対する攻撃への対応
- ③弾道ミサイル攻撃への対応
- ④宇宙空間及びサイバー空間における対応
- ⑤大規模災害などへの対応

アジア太平洋地域の安定化及びグローバルな安全保障環境の改善

- ①訓練・演習の実施
- ②防衛協力・交流の推進
- ③能力構築支援の推進
- ④海洋安全保障の確保
- ⑤国際平和協力活動の実施
- ⑥軍備管理・軍縮及び不拡散の努力への協力

- また、13(平成25)年12月に防衛大綱に基づき策定された現行の中防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)は、基幹部隊の見直し、自衛隊の能力などに関する主要事業、主要装備品の整備規模、所要経費などについて規定

防衛計画の大綱の見直しなど

- 現行の中防衛力整備計画が平成30(2018)年度で期限を迎えることを踏まえ、大綱見直しについても平成30(2018)年末を目指して検討
- これは、わが国を取り巻く厳しい現実に真正面から向き合い、従来の延長線上ではなく国民を守るために真に必要な防衛力のあるべき姿を考える必要性があることを踏まえたもの
- 今般の見直しに当たっては、防衛力の「質」及び「量」を必要かつ十分に確保することが不可欠
また、宇宙空間やサイバー空間など、新たな領域の活用が死活的に重要になっていくことを踏まえれば、陸・海・空という、従来からの区分で発想するだけでは不十分であり、新たな領域における能力向上に本格的に取り組んでいくことが必要

平成30年度の防衛力整備

- 平成30(2018)年度は、現行の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の最終年度として、以下の事業を含む防衛力整備を着実に実施

平成30年度の防衛力整備の主要事業



イージス・アショア
陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備に着手(基本設計、地質測量等調査の実施)



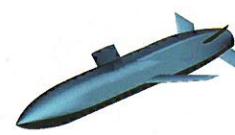
**スタンド・オフ・ミサイル (JSM)
(イメージ)**
隊員の安全を確保しつつ相手の攻撃が届かないところ(スタンド・オフ)から相手を攻撃できるミサイルを導入



**30年度護衛艦(3,900トン)
(イメージ)**
多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した新型護衛艦を建造



島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術の研究(イメージ)
島嶼防衛のための島嶼間射撃を可能とする、高速で滑空し、目標に命中する島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術の研究を実施



島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術の研究(イメージ)
現有的対艦ミサイルの射程及び残存性の向上を目的として、新たな島嶼防衛用対艦誘導弾の要素技術の研究を実施

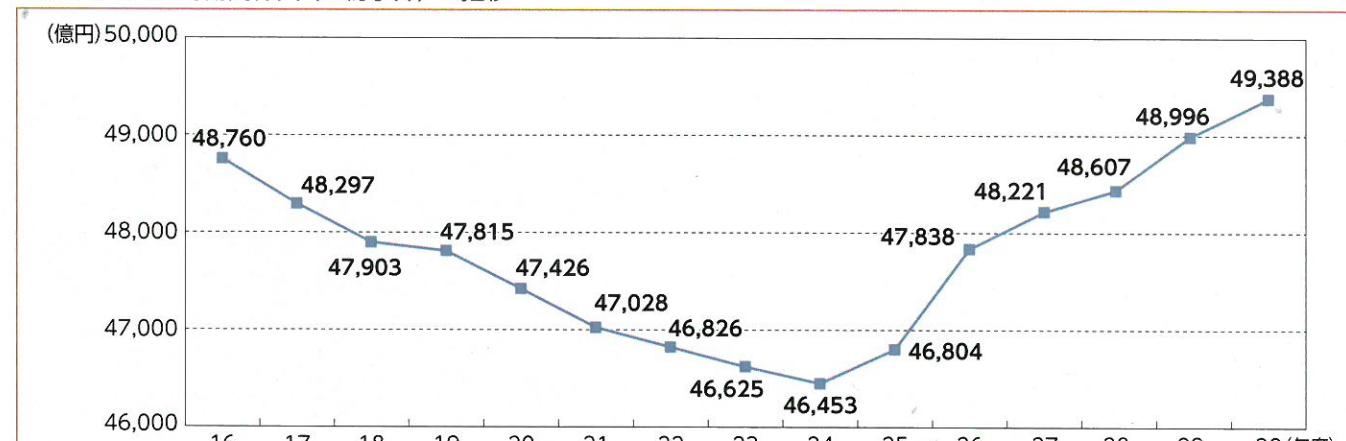


SM-3ブロックII A
防護範囲の拡大やロケット轨道で飛来する弾道ミサイルへの対応などのために必要な性能を有するSM-3ブロックII Aを取得

防衛関係費

- 平成30(2018)年度は、一層厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、国民の生命・財産とわが国の領土・領海・領空を守る態勢を強化するため、防衛関係費を平成29年度に引き続き増額(昨年度比0.8%増、4兆9,388億円)

過去15年間の防衛関係費(当初予算)の推移



(注) 上記の計数は、SACO関係費、米軍再編関係費のうち地元負担軽減分及び新たな政府専用機導入に伴う経費を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、16年度は49,026億円、17年度は48,560億円、18年度は48,136億円、19年度は48,013億円、20年度は47,796億円、21年度は47,741億円、22年度は47,903億円、23年度は47,752億円、24年度は47,138億円、25年度は47,538億円、26年度は48,848億円、27年度は49,801億円、28年度は50,541億円、29年度は51,251億円、30年度は51,911億円になる。

平和安全法制などの整備と 施行後の自衛隊の活動状況など

平和安全法制は、平和安全法制整備法と国際平和支援法の2法から構成され、15(平成27)年9月に可決・成立し、16(平成28)年3月に施行

平和安全法制施行後の自衛隊の行動などに関する枠組み

- 平和安全法制の整備によって新たに可能となった事項を含め、各種事態などにおける政府としての対応の枠組みや主な自衛隊の行動などの全体像については次のとおり

自衛隊の主な行動など

(赤字は平和安全法制の整備において改正等されたもの)

区分	自衛隊の行動類型など
武力攻撃事態及び存立危機事態	防衛出動
重要影響事態	後方支援活動、捜索救助活動、船舶検査活動
公共の秩序の維持や 武力攻撃に至らない侵害への対処など	治安出動、海上警備行動、海賊対処行動、弾道ミサイル等に対する破壊措置、領空侵犯に対する措置、 在外邦人等の保護措置・輸送、米軍等の部隊の武器等の防護、米軍に対する物品役務の提供 など
国際社会の平和と安定への貢献	国際平和共同対処事態 への対応(協力支援活動、捜索救助活動、船舶検査活動) 国際平和協力業務(国連PKOや 国際連携平和安全活動 の実施) 国際緊急援助活動

平和安全法制の施行後の自衛隊の活動状況など

平和安全法制に関する訓練の実施状況

- 平和安全法制施行後、防衛省・自衛隊は、新たな任務に関する各種の訓練などを実施。過去概ね1年間に実施された各種訓練の主な実績については以下のとおり
 - 米軍等の武器等防護の規定に基づく米艦艇の防護に関する訓練(17(平成29)年7月)
 - 多国間共同訓練「カーン・クエスト17」における国連平和維持活動に関する訓練(17(平成29)年7~8月)
 - 在外邦人等の保護措置に関する統合訓練(17(平成29)年9~10月及び12月)
 - 多国間共同訓練「コブラ・ゴールド18」における在外邦人等の保護措置などに関する訓練(18(平成30)年1~2月)

米軍等の部隊の武器等防護の運用

- 17(平成29)年には米艦艇・航空機の警護を各1回実施



国内における在外邦人等の保護措置に関する統合訓練
(17(平成29)年12月)

日米安全保障体制

- 日米安保体制を中核とする日米同盟は、わが国のみならず、アジア太平洋地域、更には世界全体の安定と平和のための「公共財」として機能
- わが国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、アジア太平洋地域への関与及びプレゼンスの維持・強化を進めている米国との間で、日米同盟を強化していくことは、わが国の安全の確保にとってこれまで以上に重要



日米首脳会談においてトランプ米大統領と握手を交わす安倍内閣総理大臣(17(平成29)年11月)【内閣広報室提供】

同盟強化の基盤となる取組

同盟強化の主な取組

- 15(平成27)年4月に策定された「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)では、「日本の平和及び安全の切れ目ない確保」「地域及びグローバルな平和と安全のための協力」「宇宙及びサイバー空間に関する協力」などについて明記
- 両国は、ガイドラインに基づき、共同訓練・演習及び共同の情報収集・警戒監視・偵察(ISR)活動の拡大、それらの活動の拠点となる両国の施設・区域の共同使用の拡大を引き続き推進

日米間の政策協議

日米安全保障協議委員会(「2+2」)

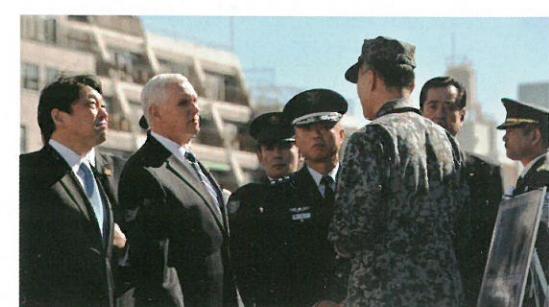
- 17(平成29)年8月17日、ワシントンDCにおいて、「2+2」を開催し、日米同盟を更に強化する意図を確認するとともに、同盟がアジア太平洋地域の平和と安全の基礎であり続ける旨確認



「2+2」における、(左から)小野寺防衛大臣、河野外務大臣、ティラソン米国務長官(当時)及びマティス米国防長官(17(平成29)年8月)

日米防衛相会談

- 直近の日米防衛相会談においては、主として次のような点を確認
 - 北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄に向け、日米が緊密に連携
 - 東シナ海の情勢を引き続き注視し、その平和と安定のため、日米が協力
 - 南シナ海の情勢を踏まえ、日米が連携して東南アジア諸国との防衛協力を推進
 - 米軍の安全な運用の確保や沖縄を含む地元の理解を得る取組について協力
 - FMSに関わる諸課題の改善などについても引き続き協力

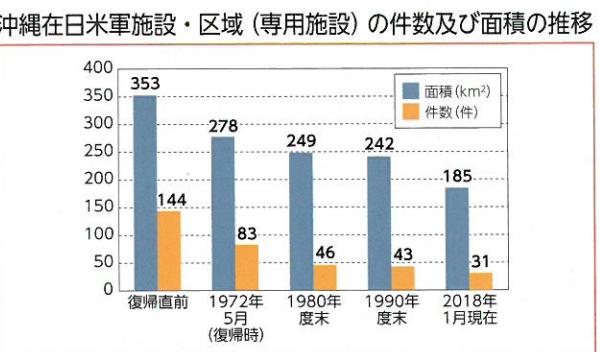


市ヶ谷に展開中の空自PAC-3部隊を視察する
ペンス米副大統領と小野寺防衛大臣(18(平成30)年2月)

在日米軍の駐留

在日米軍の駐留の意義

- ① 日米同盟が、わが国の防衛やアジア太平洋地域の平和と安定に寄与する抑止力として十分に機能するためには、在日米軍のプレゼンスの確保や、緊急事態に迅速かつ機動的に対応できる態勢の確保などが必要
- ② このため、わが国は、日米安保条約に基づいて米軍の駐留を認めており、在日米軍の駐留は、日米安保体制の中核的要素



沖縄における在日米軍の駐留

- ① わが国における在日米軍施設・区域（専用施設）のうち、面積にして、約70%が沖縄に集中し、沖縄本島の面積の約14%を占めており、引き続き負担の軽減について最大限努力する必要
- ② 沖縄の負担軽減については、安全保障上の観点を踏まえつつ、嘉手納飛行場以南の土地の返還、沖縄に所在する兵力の削減とグアムへの移転、米海兵隊オスプレイの訓練移転などを推進
- ③ 普天間飛行場の移設は、米軍の抑止力を維持しながら、同時に、同飛行場の危険性の一刻も早い除去を図るための唯一の解決策であり、その実現に向けて政府を挙げて推進
- ④ 駐留軍用地の返還に関する主な進捗は、以下のとおり
 - 15（平成27）年3月：キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）（約51ヘクタール）が返還
同返還地については、18（平成30）年3月に土壤汚染調査などを講じたうえで土地所有者へ引渡し
 - 16（平成28）年12月：本土復帰後最大の返還となった北部訓練場の過半の土地（約4,000ヘクタール）の返還
同返還地については、17（平成29）年12月に土壤汚染調査などを講じたうえで土地所有者へ引渡し
 - 17（平成29）年7月：普天間飛行場の一部土地（市道宜野湾11号線用地4ヘクタール）が返還
 - 18（平成30）年3月：牧港補給地区の一部土地（国道58号拡幅用地約3ヘクタール）が返還



訓練移転として、国内における米海兵隊との実動訓練（フォレストライト02）の際、演習場（宮城県）に着陸する米海兵隊オスプレイ（18（平成30）年2月）【米国防省提供】

沖縄を除く地域における在日米軍の駐留

- 沖縄を除く地域においても、米軍の抑止力を維持しつつ、地元負担の軽減を図り、在日米軍の安定的な駐留を確保する施策を実施。在日米軍施設・区域の整理や在日米軍再編などを継続。17（平成29）年8月には、第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐を開始し、18（平成30）年3月に移駐が完了



岩国飛行場に移駐されたFA-18

在日米軍施設・区域がもたらす影響の緩和に関する施策

- 在日米軍の運用に当たって、地域住民の方々の安全確保は大前提であり、事件・事故は、あってはならないものであり、日米両国は安全の確保を最優先の課題として協力

実効的な抑止及び対処

各種事態に適時・適切に対応し、国民の生命・財産と領土・領海・領空を確実に守り抜くためには、総合的な防衛体制を構築して各種事態の抑止に努めるとともに、事態の発生に際しては、その推移に応じてシームレスに対応することが必要。防衛省・自衛隊は、次のような取組を実施

周辺海空域における安全確保

- 自衛隊は、各種事態に迅速かつシームレスに対応するため、平素から常時継続的にわが国周辺海空域の警戒監視を実施。警戒監視により得られた情報については、関係省庁にも共有



警戒監視を行う陸自隊員



東シナ海海洋プラットフォーム周辺における警戒監視（海自P-3C哨戒機内から撮影）



空自E-767早期警戒管制機内における警戒監視

北朝鮮関連船舶による違法な洋上での物資の積替え（「瀬取り」）の疑い

- ① 自衛隊はわが国周辺海域において、警戒監視活動の一環として、国連安保理決議違反が疑われる船舶についての情報収集も実施
- ② 18（平成30）年には、6月末までに計9回の北朝鮮船籍船舶による違法な洋上での物資の積替え（いわゆる「瀬取り」）と強く疑われる行為を確認し公表
- ③ 「瀬取り」を含む違法な洋上での活動に対し、米国に加え、関係国が航空機などによる警戒監視を行うため、18（平成30）年4月下旬から約1か月間、オーストラリア及びカナダが哨戒機をわが国に派遣。18（平成30）年5月上旬には、英國海軍フリゲート艦「サザーランド」がわが国周辺の公海上で情報収集活動を実施

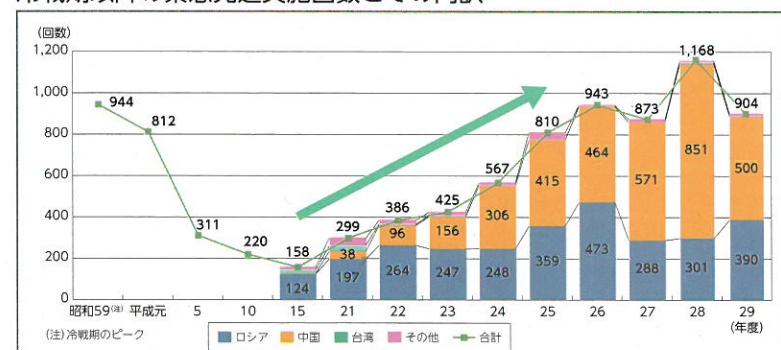


東シナ海上において警戒監視中の海自哨戒機が確認した「瀬取り」に従事していると強く疑われる北朝鮮関連船舶（右）（18（平成30）年2月）

領空侵犯に備えた警戒と緊急発進

- ① 空自は、わが国周辺を飛行する航空機を警戒管制レーダーや早期警戒管制機などにより探知・識別し、領空侵犯のおそれのある航空機を発見した場合には、戦闘機などを緊急発進（スクランブル）させ、その航空機の状況を確認し、必要に応じてその行動を監視
- ② 平成29（2017）年度の空自機による緊急発進（スクランブル）回数は904回（このうち中国機に対するものは500回、ロシア機に対するものは390回）

冷戦期以降の緊急発進実施回数とその内訳



島嶼部に対する攻撃への対応

- 島嶼部に対する攻撃に対応するためには、安全保障環境に即した部隊などの配置とともに、情報収集、警戒監視などにより、兆候を早期に察知し、海上優勢・航空優勢を獲得・維持することが重要。防衛省・自衛隊は、主として以下の取組を推進

南西地域の防衛態勢強化

- 陸自：18（平成30）年3月、水陸機動団を新編（今後、奄美大島、宮古島、石垣島に警備部隊などを配置）
- 海自：P-1固定翼哨戒機やSH-60K回転翼哨戒機などを取得
- 空自：17（平成29）年7月、南西航空方面隊を新編



「アイアンファースト18」において水陸両用車から下車・展開する陸自隊員（18（平成30）年1月）

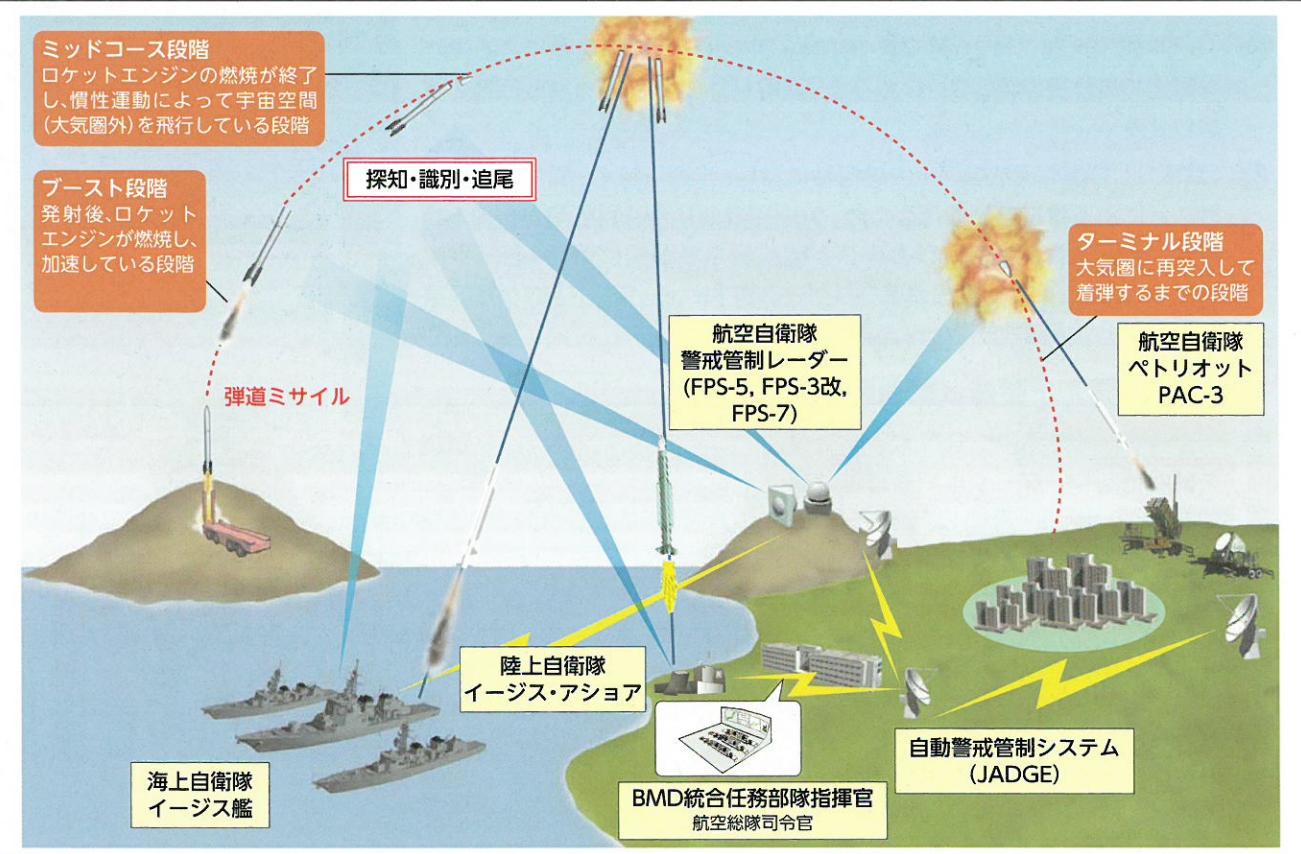
迅速かつ大規模な輸送・展開能力の確保

輸送艦の改修、V-22オスプレイ及びC-2輸送機の導入により、機動展開能力を向上

弾道ミサイル攻撃などへの対応

- わが国の弾道ミサイル防衛（BMD: Ballistic Missile Defense）は、現在、イージス艦による上層での迎撃とペトリオットPAC-3による下層での迎撃を、自動警戒管制システム（JADGE）により連携させて効果的に行う多層防衛を基本
- 平素からわが国を常時・持続的に防護できるよう弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図る必要があることから、17（平成29）年12月の国家安全保障会議及び閣議において、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基を導入し、これを陸自において保持することを決定
- 今後、イージス・アショアの導入により、イージス艦に加え、イージス・アショアも含めた上層での迎撃が可能

BMD整備構想・運用構想（イメージ図）



宇宙空間における対応

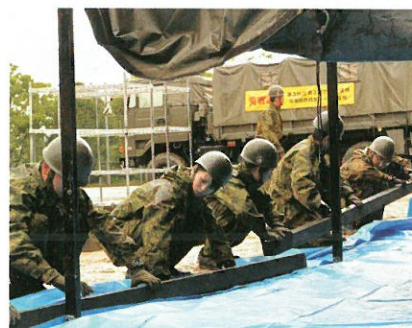
- 宇宙ゴミ（デブリ）の急激な増加など、宇宙空間の安定的利用に対する脅威が増大
- 防衛省・自衛隊は、部隊運用で極めて重要な指揮統制などの情報通信に使用するため、17（平成29）年1月にXバンド防衛通信衛星「きらめき2号」を、18（平成30）年4月には「きらめき1号」を打ち上げ

サイバー空間における対応

- サイバーセキュリティに関し、平成28（2016）年度に政府機関への脅威と認知された件数は約711万件に上り、その脅威は年々深刻化
- 防衛省においては、サイバー攻撃への対応のため、平成30（2018）年度において、自衛隊のサイバー攻撃対処を行う部隊の規模を約350名から約430名に拡充

大規模災害などへの対応

- 自衛隊は、災害の発生時には、地方公共団体などと連携・協力し、被災者や遭難した船舶・航空機の捜索・救助、医療、防疫などの様々な活動を行っており、平成29（2017）年度は、501件の災害派遣を実施



大阪府北部を震源とする地震における陸自による入浴所開設の様子（18（平成30）年6月）



平成30年7月豪雨における陸自による搜索救助活動の様子（18（平成30）年7月）

在外邦人等の保護措置及び輸送への対応

- 自衛隊は、部隊を速やかに派遣する態勢をとっており、陸自ではヘリコプター部隊などを、海自では輸送艦などの艦艇を、空自では輸送機部隊などをそれぞれ指定するなどの待機態勢を維持するとともに、国内外における訓練により統合運用能力を向上



「コブラ・ゴールド」における在外邦人等の保護措置訓練において確認業務中の空自隊員（タイ）（18（平成30）年2月）

国民保護に関する取組

- 防衛省・自衛隊は、関係省庁の協力のもと、地方公共団体などの参加も得て、訓練を主催しているほか、地方公共団体などが実施する国民保護訓練に積極的に参加・協力

安全保障協力の積極的な推進

防衛省・自衛隊としては、二国間・多国間の防衛協力・交流を強化するとともに、グローバルな安全保障上の課題などへの取組として、国連PKOや海賊対処行動をはじめ、国際平和協力活動その他の各種活動をより積極的に推進

多国間安全保障枠組み・対話における取組

- ① 拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)ASEAN Defense Ministers' Meetingや、アジア太平洋地域における安全保障協力枠組みであるASEAN地域フォーラム(ARF)をはじめとした多国間枠組みの取組が進展。これらは安全保障・防衛分野における協力・交流の重要な基盤
- ② わが国としても、日ASEAN防衛当局次官級会合や東京ディフェンス・フォーラムを毎年開催するなど、地域における多国間の協力強化に寄与

能力構築支援(キャパシティ・ビルディング)

- ① 防衛省・自衛隊による能力構築支援は、12(平成24)年の開始以降、アジア太平洋地域を中心に、14か国・1機関に対し、人道支援・災害救援、PKO、海洋安全保障、国際法などの分野で支援を実施
- ② 17(平成29)年1月から3月及び同年10月から12月の間には、ジブチ軍に対し、施設機材の操作教育をはじめとする災害対処能力強化支援事業を実施



ベトナムにおける能力構築支援(サイバーセキュリティ分野)を実施する空自隊員(17(平成29)年12月)

多国間共同訓練

- 防衛省・自衛隊は、アジア太平洋地域において、従来から行われていた戦闘を想定した訓練に加え、人道支援・災害救援、非戦闘員退避活動(NEO)Non-combatant Evacuation Operationなどの非伝統的安全保障分野を取り入れた多国間共同訓練に積極的に参加



「マラバール2017」に参加した護衛艦「いづも」に乗艦した米印連絡官

各国との防衛協力・交流の推進

- ① 防衛協力・交流については、従来より、二国間の対話や交流を通じて、対立感や警戒感を緩和し、協調的・協力的な雰囲気を醸成する努力を継続
- ② これに加え、近年では、国際協力の必要性の高まりに応じて、共同訓練や能力構築支援、防衛装備・技術協力、さらには物品役務相互提供協定(ACSA)といった制度的な枠組みの整備など、多様な手段を適切に組み合わせ、二国間の防衛分野の関係を従来の交流から協力へと段階的に向上



「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する覚書の署名の様子(18(平成30)年5月)

海洋安全保障の確保

- ① 海洋国家であるわが国にとって、法の支配、航行の自由などの基本的ルールに基づく秩序を強化し、海上交通の安全を確保することは、平和と繁栄の基礎であり、極めて重要
- ② 防衛省・自衛隊は、関係国と協力して海賊に対処するとともに、この分野におけるシーレーン沿岸国自身の能力向上の支援、わが国周辺以外の海域における様々な機会を利用した共同訓練・演習の充実など、各種取組を推進
- ③ 海賊対処において、自衛隊は、第151連合任務部隊(CTF151)Combined Task Forceへの水上部隊及び航空部隊派遣を継続しているほか、18(平成30)年3月から6月には、CTF151司令官を派遣



海賊対処に従事しているわが国、米国、ドイツ及びスペインの部隊(17(平成29)年12月)

国際平和協力活動への取組

防衛省・自衛隊は、紛争・テロなどの根本原因の解決などのための開発協力を含む外交活動とも連携しつつ、国際平和協力活動への取組を積極的に実施

国連平和維持活動に係る国際会議など

- ① 防衛省・自衛隊は、17(平成29)年8月、国連PKOに関する国防大臣会合の準備会合を東京で開催
- ② 17(平成29)年11月、カナダで開催された国連PKOに関する国防大臣会合において、山本防衛副大臣から「国連アフリカ施設部隊早期展開プロジェクト」へのさらなる貢献や女性PKO要員増加のための取組を進めていく旨を表明



エチオピア歩兵大隊宿営地において生活環境調査を実施するUNMISS司令部要員(兵站幕僚)

国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)

- ① 17(平成29)年5月末の施設部隊撤収後もUNMISS司令部などへの要員派遣は継続
- ② わが国としては、引き続きUNMISSの活動に貢献していく考え

国連事務局への防衛省職員の派遣など

- ① 各国のPKOセンターなどへの講師としての自衛官の派遣、国連平和維持活動局や国連フィールド支援局への事務官や自衛官の派遣などを実施
- ② 国連アフリカ施設部隊早期展開プロジェクトに対し、陸上自衛官などを教官として派遣、これまで、計6回の施設機材操作訓練をアフリカの8か国約170名の要員に対し実施



エチオピア平和支援訓練センターへジェンダー担当講師として派遣された陸自隊員

防衛力を支える人的基盤と 女性隊員の活躍

防衛力を支える人的基盤

予備自衛官等の職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金の新設

- 予備自衛官又は即応予備自衛官が、①防衛出動、国民保護等派遣、災害派遣などにおいて招集に応じた場合、②招集中の公務上の負傷などにより本業を離れるを得なくなった場合、その職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金を雇用主に支給する制度を平成30（2018）年度に新設

事故防止への取組など

- 国民の生命や財産に被害を与える、また、隊員の命を失うことなどにつながる各種の事故は、絶対に避けなければならず、防衛省・自衛隊としては、事故について徹底的な原因究明を行った上で、今一度、隊員一人一人が安全管理に係る認識を新たにし、防衛省・自衛隊全体として再発防止に全力を注いでいく考え



平成30年7月豪雨において招集に応じ、任務に従事中の即応予備自衛官

ワークライフバランス・女性隊員の更なる活躍の推進

働き方改革

- 防衛省・自衛隊では、ワークライフバランスを推進するため、働き方改革を進めており、17（平成29）年には「防衛省における働き方改革推進のための取組コンテスト」の実施や、本省内部部局においてテレワークを本格運用するなど取り組みを推進

育児・介護などと両立して活躍できるための改革

- 府内託児施設について、17（平成29）年4月に、防衛省の所在する市ヶ谷地区、同年10月に防衛医科大学校において新たに開設
- 中途退職した自衛官の再採用について、17（平成29）年1月、育児・介護により中途退職した者も採用できるよう見直しを行い、18（平成30）年1月から採用を開始



育児のため中途退職した自衛官を再度採用できる制度により採用された隊員

衛生機能の強化

質の高い医療体制の確立

- 自衛隊病院の拠点化・高機能化などを進めるとともに、防衛医科大学校病院などの運営改善を含め効率的かつ質の高い医療体制を確立

人材の確保・育成、能力の向上

- 医官・看護師などの確保・育成を一層重視。さらに、第一線の救護能力の向上や感染症への対処能力を強化

防衛装備・技術に関する諸施策

技術的優越の確保のための研究開発の推進

- 16（平成28）年8月、わが国の技術的優越を確保し、先進的な装備品の創製を効果的・効率的に行い、防衛技術や民生技術に関する各種の政策課題に対応するため、戦略的に取り組むべき各種施策の具体的な方向性を示した「防衛技術戦略」を策定
- さらに、今後おおむね20年の間に確立される技術を見通した「中長期技術見積り」や、将来を見据えた装備品のコンセプトとそれに向けた研究開発のロードマップを提示した「研究開発ビジョン」を策定。これら文書に基づき、各種施策を推進
- 研究機関や企業などにおける独創的な研究を発掘し、将来有望な芽出し研究を育成するための「安全保障技術研究推進制度」（ファンディング制度）については、平成29（2017）年度までに33件の研究課題を採択

防衛装備・技術協力

- わが国は、自國の安全保障及び平和貢献・国際協力並びに防衛生産・技術基盤の維持・強化の推進に資するよう、防衛装備移転三原則に基づき、諸外国との防衛装備・技術協力を推進。直近の主要な取組は以下のとおり。

- ・海自TC-90練習機（5機）のフィリピンへの無償譲渡完了
- ・UH-1Hの部品等のフィリピンへの無償譲渡について決定
- ・ベルリン国際航空宇宙ショーにおいて、海自P-1哨戒機の地上展示及び初飛行展示を実施
- ・官民防衛産業フォーラムを開始（平成29（2017）年度にはインドネシア、インド、ベトナム、オーストラリアと開催）
- ・日英共同研究等4件を実施中、初の日仏共同研究1件を新たに開始



ベルリンエアショーに出展したP-1哨戒機

地域社会・国民との関わり

地域コミュニティとの連携

- 防衛省・自衛隊は、不発弾や機雷の処理など、民生支援として様々な協力活動を行い、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献

様々な広報活動

- 防衛省・自衛隊は、ソーシャル・ネットワーキング・システム（SNS）を含む各種の情報発信や「自衛隊音楽まつり」や観閲式・観艦式・航空観閲式といったイベントを通じ、自衛隊の現状を広く国内外に紹介

情報公開・文書管理などへの取組

- 南スーダンPKO日報問題やイラク日報問題などを踏まえ、防衛省・自衛隊としては、情報公開や公文書管理に関する再発防止策を徹底して実施し、国民の信頼回復に全力を注いでいく考え